

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年 7月6日	令和5年 7月14日	6月28日に市政改革室より公開された文書に関して、以下の文書の公開を請求します。 (1) 平成30年度予算事業一覧 事業概要説明資料について この年度のマーケティングリサーチ関係費に関する予算要求関係文書一式 (2) 平成30年度世論調査「市政に関する市民意識」業務委託の実施及び同経費の支出について 「平成30年度世論調査「市政に関する市民意識」業務委託仕様書」の「調査の目的」に「本市がこれまで実施している施策についての認知度をはじめ、市民の多様な意見やニーズを把握し」と記載されています。世論調査により「本市がこれまで実施している施策についての認知度」の把握ができるとする根拠が示された文書。 また、同仕様書の「5.4 標本数」に「調査1回当たり2,500標本」と記載されています。なぜ2,500であるかの根拠が示された文書。 (3) 令和2年度市政に関するインターネットアンケート調査業務委託の実施及び同経費の支出について 実施案の「2. 目的」に「本市がこれまで実施している施策についての認知度をはじめ、市民の多様な意見やニーズを把握する」と記載されています。市政に関するインターネットアンケート調査により、「本市がこれまで実施している施策についての認知度」の把握ができるとする根拠が示された文書。	不存在		市政改革室	行政改革担当
令和5年 7月6日	令和5年 7月14日	(請求内容のうち、「(1) 平成30年度予算事業一覧 事業概要説明資料について この年度のマーケティングリサーチ関係費に関する予算要求関係文書一式」について) 平成30年度予算要求調査書の提出について	公開		市政改革室	行政改革担当
令和5年 7月19日	令和5年 8月2日	市政改革室の不存在による非公開決定(令和5年7月14日付大市第48号)の「公開請求に係る公文書を保有していない理由」には次の記載があります。 ・平成30年度世論調査「市政に関する市民意識調査」業務委託仕様書に記載された調査の目的について、当時の担当者に確認したところ、マーケティングリサーチの一般的な目的を記載しているものであるため、世論調査により「本市がこれまで実施している施策についての認知度」の把握ができるとする根拠が示された文書については、当該公文書をそもそも作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。 ・令和2年度市政に関するインターネットアンケート調査業務委託の実施案に記載された目的について、当時の担当者に確認したところ、マーケティングリサーチの一般的な目的を記載しているものであるため、インターネットアンケート調査により「本市がこれまで実施している施策についての認知度」の把握ができるとする根拠が示された文書については、当該公文書をそもそも作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。 上記では「本市がこれまで実施している施策についての認知度の把握」などの調査の目的は、マーケティングリサーチの一般的な目的であり、マーケティングリサーチによりこの目的が達成できるとの認識を有していたとの事実が記載されています。 このような認識を持つに至った根拠が示された文書を公開してください。	不存在		市政改革室	行政改革担当
令和5年 7月21日	令和5年 8月3日	保存期間が満了する簿冊の廃棄について	公開		市政改革室	行政改革担当
令和5年 7月24日	令和5年 8月7日	市政改革室から本日公開された平成29年11月6日付「平成30年度予算要求調査書の提出について」には世論調査に関する経算根拠として 世論調査 3,283,200円 世論調査実施委託 @1,641,600×2回=3,283,200円 との記載があります。 1. この@1,641,600との単価の根拠が示された文書を公開してください。 この@1,641,600との単価はおそらく条件を示して業者の見積もりを徴したものであると考えられます。 2. この見積もりを徴した際の条件について、どのような条件となっているのか及びなぜそのような条件になっているのかに記載された文書を公開してください。	不存在		市政改革室	行政改革担当
令和5年 7月24日	令和5年 8月7日	・平成30年度第1回大阪市PDCAサイクル推進有識者会議に係る会議録 ・平成30年度第2回大阪市PDCAサイクル推進有識者会議に係る会議録	公開		市政改革室	改革プラン推進担当
令和5年 7月26日	令和5年 8月9日	7月24日に下記内容で公開請求を行いました。 市政改革室から本日公開された平成29年11月6日付「平成30年度予算要求調査書の提出について」に「運営方針有識者会議運営経費」との記載があります。 平成30年度から令和4年度に開催された運営方針有識者会議の議事録(要旨ではなく逐語録。なければ要旨でも構いません。)を公開してください。 大阪市PDCA推進有識者会議のページ https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/000000764.html をみると、各回の会議においては、(資料1)大阪市PDCAサイクル推進有識者会議開催要領、(資料2)平成30年度運営方針等に係るスケジュール(予定)、(資料3)平成30年度・市運営方針の評価結果についてなどの資料が配布されています。 1. 平成30年度から令和4年度に開催された運営方針有識者会議においても同様に資料の配布が行われていたのならば、これらの資料を公開してください。 2. 大阪市PDCAサイクル推進有識者会議に関しては平成30年度分までしか掲載されていないようですが、令和元年度～令和4年度に行われた大阪市PDCAサイクル推進有識者会議の議事録(逐語録)、配布資料を公開してください。	不存在		市政改革室	改革プラン推進担当
令和5年 7月26日	令和5年 8月9日	(請求内容のうち、「平成30年度に開催された運営方針有識者会議の議事録」について ※「運営方針有識者会議」は、平成30年度時点において「大阪市PDCAサイクル推進有識者会議」という名称で実施していました。) 平成30年度 第1回大阪市PDCAサイクル推進有識者会議 配布資料一式 ・資料一覧 ・(資料1) 大阪市PDCAサイクル推進有識者会議開催要領 ・(資料2) 平成30年度運営方針等に係るスケジュール(予定) 他17件	公開		市政改革室	改革プラン推進担当
令和5年 7月26日	令和5年 8月9日	・(平成29年度)運営方針自己評価・中間振り返り記載要領 ・(平成29年度)運営方針自己評価・中間振り返り記載要領【様式2】サンプル ・(平成30年度)運営方針自己評価要領 ・(平成30年度)運営方針自己評価要領【様式2】サンプル ・(平成30年度)運営方針自己評価要領 評価手順 ・令和5年度運営方針策定・評価要領	公開		市政改革室	改革プラン推進担当
令和5年 7月26日	令和5年 8月9日	令和5年6月1日付大阪府警察本部指令(府民)第70号により大阪府警から公開された令和元年7月10日付の「広聴相談カード」には、市政改革室が公開した令和1年7月18日付決議文書「マーケティングリサーチに係る公文書公開請求等への対応について(依頼)」に添付されていた、資料「市民の声音の対応状況一覧」が含まれていました。 このことから、令和元年7月10日に市政改革室が天満警察署に提出した文書のひとつがこの文書であり、そして、この文書が現在持っていることは明らかです。 この文書を含め、令和元年7月10日に市政改革室が天満警察署に提出した文書を公開してください。	不存在		市政改革室	行政改革担当